

二五六

510

ものがありましたら、この次までに御提出を願うことにいたしまして、質問等は次回から開始することにいたしたいと思っております。よろしくごさいますか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(吉川末次郎君) そうですか、それでは消防長官から何か意見の開陳がありましたら……。

○政府委員(新井茂司君) 消防関係におきまして、先に消防組織法が制定施行されましたが、この実体を成す消防法の制定実施がまだできておりませんことは、我々消防関係者として現在極めて不便且つ不徹底を感じておつたところであります。私共は消防法の一日も早く制定せられ、且つこれの実施を待望しております。これは尙又地方における消防関係者の一様に望んでおるところであらうと私は考へるのであります。今回本国会におきまして、消防法案の御審議をなされるに当りましては、我々としてはこの法案の速かに成立することを希望して、止みません。尙内容につきましては、衆議院の方面から私共は予め種々なる御相談を受けまして、私共の意のあるところも中に入れて貰つておるのであります。又中には多少問題となるべき点もないとは考えないのであります。が、これらのことは私共といたしましては、先ず消防法の成立を速かに見る

ことが第一要件でありまして、内容の改善といふことは、逐次実施の成績によつて行なうという方法も一つの方法であるというふうに考へておる次第であります。要するにこの消防法の実施を速かに見るようにして頂いて、そうして消防の発展強化を図りたい

と、かように考へておりますので、一言申上げて置きたいと思ひます。

○委員長(吉川末次郎君) 尙先般我々の委員会で議決いたしましたので、御配布申上げましたアメリカの消防行政に関する活版刷りの冊子、尙以前消防組織法を審議します場合に「英米の消防制度」と題する内務省警保局消防課で作りました資料、それから消防団令及び進駐軍よりの日本の消防組織に関する文書等の資料を受取つておりますが、尙それ以外の資料等につきまして提出を求められるものがありましたら、お申出を願いたいと存じます。別にございせんか……。あなたの方の方にこれ以外に貰うような資料はありませんか、若し参考になるようなものがありましたら、衆議院側の方から、消防側の方からも、一つこの次までにお出しを願いたいと思ひます。本日はこれで散会いたします。

午前十時五十二分散会
出席者は左の通り。

委員長 吉川末次郎君
理事

委員 中井 光次君
鈴木 直人君

羽生 三七君
大隅 憲二君
黒川 武雄君

奥 圭一郎君
岡本 愛祐君
小野 哲君

阿竹賢次郎君
衆議院議員 川橋豊治郎君

政府委員 國家消防廳長官 新井 茂司君